那須塩原市工事成績評定の改定に関する説明会

総務部 契約検査課

工事成績評定の見直しの背景

●「考査項目別運用表」の策定から約２０年が経過しており、
当初策定から内容の見直しが行われていない。

●「考査項目別運用表」が、工事書類の簡素化などの昨今の工事特性を
反映したものとなっていない。

上記の背景があるため、工事成績評定の見直しを行うこととした。

主な改定内容

① 評価者の配点・評価項目の変更

⇒主任監督員、総括監督員、検査員の「各持ち点の変更」と「評価項目の変更」

② 採点方法の変更

⇒考査項目別運用表の採点方法を「２択評価方式」から「５段階評価方式」に変更

③ 考査項目別運用表の改定

⇒主任監督員、総括監督員、検査員の「考査項目別運用表」の改定

【①～③の適用工事】

令和６年１２月１日以降に完成検査を実施する建設工事から適用

（土木工事 及び 営繕工事）

主な改定内容

◆令和６年１２月１日以降から適用とするのは、

入札参加資格者格付けの格付け基準日に合わせるため。

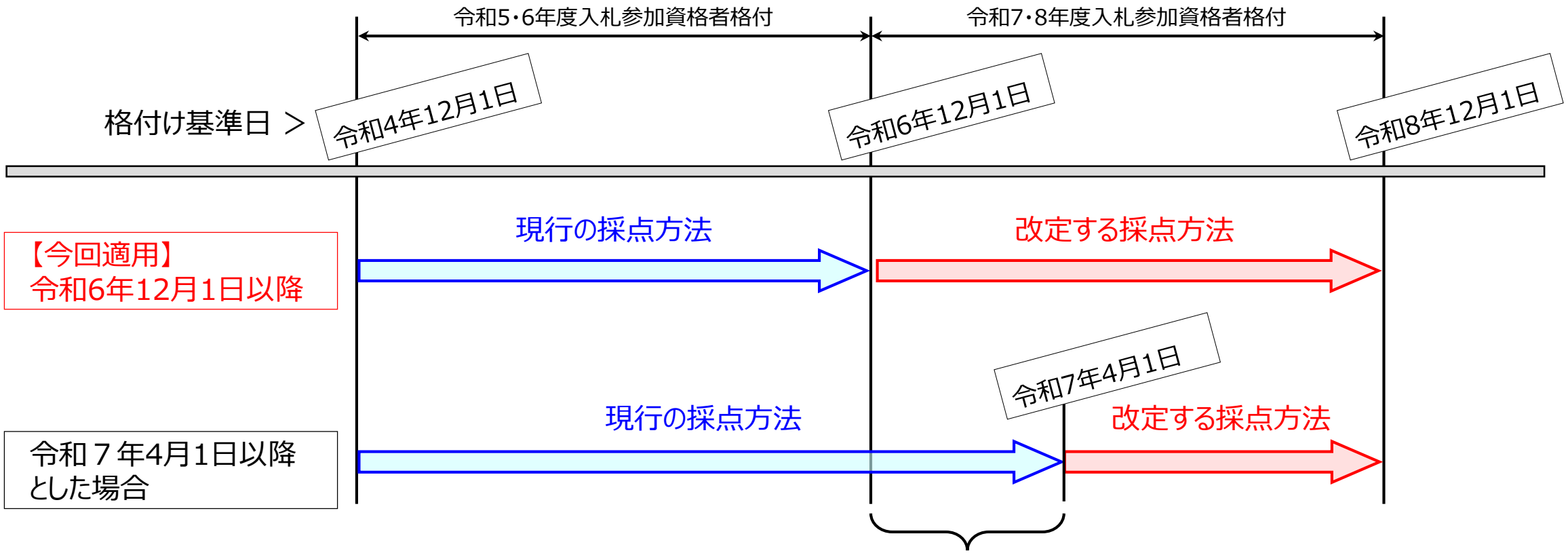

４か月間、新旧混在の工事成績評定を行うことになり、
入札参加資格審査時の評価基準にブレが生じてしまう。

【補足】
今回改定する工事成績評定による評定点は、令和9･10年度
入札参加資格者格付けで対象となる。

①評価者の配点・評価項目の変更

主な改定内容

【現　　行】

主任監督員
(工事担当課の課長補佐又は係長)

40%

- 施工体制一般
- 配置技術者
- 施工管理
- 工程管理
- 安全管理
- 対外関係
- 出来形
- 品質
- 創意工夫

総括監督員
(工事担当課の課長)

20%

- 工程管理
- 安全管理
- 対外関係
- 工事特性
- 地域貢献
- 法令遵守等

検査員
(契約検査課の職員)

40%

- 施工管理
- 出来形
- 品質
- 出来ばえ

①評価者の配点・評価項目の変更

【改　　定】

主任監督員
(工事担当課の課長補佐又は係長)

40%

- 施工体制一般
- 配置技術者
- 施工管理
- 工程管理
- 安全管理
- 対外関係
- 創意工夫

総括監督員
(工事担当課の課長)

減点のみ

- 法令遵守等

検査員
(契約検査課の職員)

60%

- 施工管理
- 出来形
- 品質
- 出来ばえ
- 工事特性
- 地域貢献

①評価者の配点・評価項目の変更

【改定内容のまとめ】

◆主任監督員、総括監督員、検査員の「各持ち点の変更」

主任監督員	総括監督員	検　査　員
40%	20%	40%

→

主任監督員	総括監督員	検　査　員
40%	減点のみ	60%

◆主任監督員、総括監督員、検査員の「評価項目の変更」

主任監督員

2項目の削除

- 出　来　形
- 品　　質

総括監督員

5項目の削除

- 工　程　管　理
- 安　全　管　理
- 対　外　関　係
- 工　事　特　性
- 地　域　貢　献

検　査　員

2項目の追加

- 工　事　特　性
- 地　域　貢　献

②採点方法の変更

【現　　行】

◆「２択評価方式」…評価対象項目の内容が「当てはまる」「当てはまらない」の２択で評価

評価対象	評価	評価項目
✓	✓	○○○○○○○○○○○○が確認できる。
✓		○○○○○○○○○○○○が確認できる。

当てはまる　　当てはまらない

✔　　☐

②採点方法の変更

【改　　定】

◆「５段階評価方式」…評価対象項目の内容を、１～５点で評価

細別	評価対象	項目別評価点	評価項目
施工体制一般	✓	4	○○○○○○○○○○○が確認できる。
	✓	2	○○○○○○○○○○○が確認できる。
	✓	3	○○○○○○○○○○○が確認できる。
	✓	3	○○○○○○○○○○○が確認できる。
評価対象数	4		
項目別評価合計点		１２	
細別平均点	3.0		

不適切	やや劣る	標 準	良 好	優 秀
１点	２点	３点	４点	５点

細別評価						
a	a’	b	b’	c	d	e
5.0～4.6点	4.5～4.1点	4.0～3.6点	3.5～3.1点	3.0～2.6点	2.5～2.1点	2.0～0.0点

主任監督員

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】施工体制一般

◆提出書類を含めて、現場における施工体制が適切か？

◆元請業者の本店からの支援体制の有無は？

◆元請業者の下請負業者への検査体制や実施の有無

※評価対象項目の内容は、土木工事及び営繕工事で同一のものとなります。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目
施工体制	施工体制一般			現場に入場した業者（警備業者等も含む。）が施工体系図に全て記載されており、最新のものが現場に掲示されている。
				施工体制台帳が工事現場内に備え置かれ、必要な添付書類等が全て揃っており、適切な状態で整備されている。
				当初から現場の安全管理担当者及び品質管理担当者が決定し、施工計画書に記載され、計画に沿った管理体制が有効に機能している。
				元請けとして現場の安全管理体制を把握し、組織的な取組、適切な指導を行っている。
				元請けとして現場の品質管理体制を把握し、組織的な取組、適切な指導を行っている。
				元請けとして下請けの作業成果をチェックリスト等を用いて検査している。
				工事規模に応じた人員が配置され、機械等の配置が適切である。
				緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかで適切である。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✔を付け、1~5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】配置技術者

◆現場代理人の工事への関与の程度

◆現場代理人や主任（監理）技術者の「現場条件の把握」、「法令や技術基準などの理解度、現場への反映」

◆元請業者による下請負業者への指導の有無

※評価対象項目の内容は、土木工事及び営繕工事で同一のものとなります。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目
施工体制	配置技術者			現場代理人として、工事に関与し、工事全体を把握している。
				現場代理人として、監督員への報告、協議等を適切な時期に行っている。
				工事関係書類の作成が適切に行われ、発注者と円滑な関係書類の取り交わしが出来ている。
				工事に必要な作業主任者等を選任し、適正な配置が確認できる。
		✔		工事請負契約書、設計図書、関係法令、関係基準等を理解し、現場に反映し、適切な現場運営が行われている。
				作業環境、気象状況、地質状況等の施工上の課題となる条件を把握し、適切な対応を行っているか。
		✔		主任（監理）技術者として、工事全体の管理に関与し、管理状況を把握している。
		✔		主任（監理）技術者として、技術的な判断を適切に行い、工事期間を通して適切な施工が行われている。
				工事全体の施工体制、施工状況を把握した上で下請け等に対して適切な指導を行っている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✔を付け、1~5点の点数評価を行う。（✔は必須評価項目とする。）

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】施工管理

◆施工計画書が現場条件を反映しているか？

◆施工計画書の内容と現場施工管理が一致しているか？

◆提出書類が適切な時期に提出されているか？

◆材料の保管や施工図作成など施工プロセス上の管理はどうか？

※評価対象項目の内容は、土木工事及び営繕工事で同一のものとなります。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目
施工状況	施工管理			施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
				出来形管理計画が作成され、設計図書等に基づいた適切な管理が行われている。
				品質管理計画が作成され、設計図書等に基づいた適切な管理が行われている。
				現場内の整理整頓が日常的に行われ、工事材料等の品質に影響しないよう保管状況が適切である。
				工事関係書類の整備が常に適切に行われている。
				施工計画書の記載内容と現場施工方法及び現場管理状況が一致している。
				施工図等の作成に当たり、関連工事と調整を行い、現場条件を反映している。
				社内検査等の工事検査が計画的に行われ、検査時における指摘事項が記録されていることが確認できる。
				建設廃棄物の処分及び建設副産物の再利用への取組が計画的かつ適切に行われている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✔を付け、1~5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】工程管理

◆実施工程のフォローアップを行い、工程の遅れがないか？

◆隣接工事・近隣住民・道路制約条件などへの対応が適切で、工程の遅れがないか？

※評価対象項目の内容は、土木工事及び営繕工事で同一のものとなります。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目
施工状況	工程管理			実施工程表が工事着手前に作成されており、工程に与える要因を事前に把握し、実施工程表に反映している。
				実施工程表のフォローアップを日常的に行い、工事期間を通して影響を及ぼす工程の遅れがない。
				現場条件等の変更への対応が迅速であり、施工の停滞がない。
				関係者（隣接工事、同一敷地内工事、近隣住民、施設管理者等）との調整を積極的に行い、円滑な工程管理を行っている。
				道路の制約条件（片側交互通行、施工可能日時等）への対応が適切であり、工事期間を通して円滑な工程管理を行っている。
				工事関連施設の制約条件（施工可能日時等）への対応が適切であり、工事期間を通して円滑な工程管理を行っている。
				施工箇所が広範囲又は点在している工事であったが、適切な工程管理を行い、工程への影響がない。（車での移動を要する範囲）
				災害復旧等の工期に制約が生じる工事であったが、適切な工程管理を行い、工程への影響がない。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✔を付け、1~5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】安全対策

◆法令や特記仕様書に基づく安全教育や新規入場者教育などが、適切に実施されているか？

◆仮設工や使用機械が点検され、記録が整備されているか？

◆地下埋設物や架空線などへの安全対策の実施は？

◆道路使用許可書に基づく交通規制が適切に実施されているか？

※評価対象項目の内容は、土木工事及び営繕工事で同一のものとなります。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目
施工状況	安全対策			災害防止協議会を設置し、労働災害防止に努めている。（下請契約を締結している工事が対象）
		✔		作業従事者に対する安全教育等が90分/月以上実施され、記録が適切に整備されている。（契約工期　90分/月以上　とする。）
		✔		社内パトロールを安全巡視員等の安全衛生担当者が1回/月以上実施し、記録が適切に整備されている。（現場施工期間　1回/月以上　とする。）
		✔		新規に入場する作業従事者の教育に現場特性等を反映し、記録が適切に整備されている。
		✔		危険予知訓練（KYK）、ツールボックスミーティング（TBM）等を実施し、記録が適切に整備されている。
				仮設工の点検及び整備がチェックリスト等を用いて行われ、適切に管理されている。
				使用機械、工具等の点検、整備がチェックリスト等を用いて行われ、適切に管理されている。
				運搬車の荷台において過積載防止の積載ライン等を表示するなど、過積載防止に努めている。
				地下埋設物、架空線等に対する事故防止に努め、適切な対策が講じられている。
				工事現場における保安施設の設置及び管理を関係基準等を遵守の上、適切に実施している。
				現場掲示物等が関係法令を遵守の上、不足なく、適切に掲示されている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✔を付け、1~5点の点数評価を行う。（✔は必須評価項目とする。）

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】対外関係

◆関係官公庁、近隣住民、第三者とのトラブルの有無は？

◆近隣住民や第三者への工事内容の周知の実施は？

※評価対象項目の内容は、土木工事及び営繕工事で同一のものとなります。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目
施工状況	対外関係			関係官公庁等との調整を適切に行い、トラブルの発生がない。
				近隣住民、施設管理者等との調整を適切に行い、トラブルの発生がない。
				第三者からの苦情がない又は苦情に対して、適切な対応を行っており、トラブルの発生がない。
				当該工事の内容等を工事看板等に表示し、分かりやすく周知を行っている。
				関連する工事の施工者と調整を行い、円滑な現場運営に努めている。
				施設管理者等に対して保守管理に関する適切な説明を行っている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✔を付け、1~5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【主任監督員】創意工夫

◆施工方法の工夫

◆出来形管理・品質管理の工夫

◆新技術の導入

【注意点】

創意工夫を行い、「作業効率」・「品質向上」・「コスト削減」などが認められたものが評価される。

創意工夫の提案時は、創意工夫に伴う「メリット」を示していただきたい。

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象項目	
創意工夫	創意工夫			記述評価：	
				記述評価：	
				記述評価：	
				記述評価：	
				記述評価：	
	評価の注意点	■ 創意工夫に関しては、記述評価とし、創意工夫事項リストに該当する項目を記述し、評価することとする。 ■ 創意工夫は、その提案によって現場での作業効率、施工品質の向上、コストの削減等が認められたものとする。そのため、受注者の創意工夫提案については、当該工夫を実施することによって得られるメリット等が明確に示され、メリット部分が工事に反映されたものを評価すること。			

創意工夫事項リスト（参考）

■ 施工・品質関係
- 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転に関する工夫
- コンクリート二次製品等の代替え材の利用に関する工夫
- 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫
- 設備工事における加工、組立、配線、配管等に関する工夫
- 作業環境の向上に関する工夫（視覚等）
- 仮設物の計画的な施工に関する工夫
- 施工計画、写真管理等に関する工夫
- 出来形、品質、管理図、集計表等に関する工夫
- ICT（情報通信技術）を活用した施工に関する工夫
- 特殊な工法、材料等を活用した施工に関する工夫
- コンクリート材料、打設方法、養生方法等に関する工夫
- その他施工品質向上に関する工夫

■ 安全衛生関係
- 安全確保を目的とする設備に関する工夫
- 安全教育、安全パトロール、講習等に関する工夫
- 現場事務所、作業所等の労働環境改善に関する工夫
- 一般市民等第三者公衆災害防止に関する工夫
- 環境保全に関する工夫

細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			

※1項目該当：1点（最大5点とする。）

③考査項目別運用表の改定

総括監督員

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【総括監督員】法令遵守等

◆指名停止を受けた場合

◆監督員等から「文書による注意」や「口頭又はメールによる注意」を受けた場合

◆事故又は公衆災害が発生したが、安全管理措置の不備が軽微であった場合

考査項目別運用表（土木工事・営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

総括監督員

考査項目	細別	該当	点数	評価対象項目
法令遵守等			0	該当なし
	工事事故等による減点		-20	指名停止3か月以上
			-15	指名停止2か月以上3か月未満
			-13	指名停止1か月以上2か月未満
			-10	指名停止2週間以上1か月未満
			-8	文書による注意
			-5	口頭又はメールによる注意
			-3	工事関係者の事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理措置の不備が軽微であった場合
	総合評価落札方式の不履行等による減点		-8	総合評価落札方式の施工計画又は技術提案において、受注者の責により不履行若しくは履行性の疑義が確認された場合
	その他法令遵守違反		-8	その他：
評価	評価対象数			評価対象の確認
	減点			
	細別減点			

③考査項目別運用表の改定

検　査　員
（土木工事）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 施工管理

◆主任監督員の評価対象項目とほぼ同様の内容となっているが、主任監督員は施工プロセス上の評価を行っているのに対して、検査員は「完成図書や工事目的物＝結果」を評価している。

◆提出書類が、法令又は特記仕様書に基づいた適切な整備がされているかを評価している。

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
施工状況	施工管理			施工計画書が工事着手前に提出され、工事運営上、必要とされる項目が記載されているとともに、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
				出来形管理計画が作成され、出来形管理値等の記載があり、管理値に基づいた適切な管理が行われている。
				品質管理計画が作成され、品質管理項目の記載があり、項目に応じた適切な管理が行われている。
				工事材料等の品質に影響しないよう保管状況が適切である。
				工事関係書類の整備が適切に行われている。
				施工計画書の記載内容と現場施工方法及び現場管理状況が一致している。
				施工図等に作成に当たり、関連工事と調整を行い、現場条件を反映している。
				社内検査が計画的に行われ、検査時における指摘事項が記録され、適切な是正が確認できる。
				下請けへの引取り検査が計画的に行われ、検査時における指摘事項が記録され、適切な是正が確認できる。
				建設廃棄物の処分及び建設副産物の再利用への取組が計画的かつ適切に行われている。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来形
（土木工事（上下水道工事、舗装工事を含む。））

◆栃木県土木工事共通仕様書の出来形管理基準や規格値に基づいた管理となっているか？

◆出来形の「ばらつき＝精度」を評価している。

◆「平坦性試験の結果について、全体的な平坦性が確保されている。」は、市独自設定項目

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	出来形 （土木工事）			出来形測定が必要な項目について、所定の測定基準に基づき、適切に測定している。
				出来形管理図、出来形管理表等を作成し、出来形管理状況が確認できるよう書類が整備されている。
				社内管理基準を定め、当該管理基準に基づき、管理が行われている。
				ばらつきが、規格値の何％以内であるか。（全体的な工種のばらつきで判断する。） 5点=10％以内、4点=50％以内、3点=80％以内、2点=規格値内、1点=規格値外。 管理測点が少なく、ばらつきで判断できない場合は、「３点」とする。
				平坦性試験の結果について、全体的な平坦性が確保されている。
				施工の不可視となる部分の出来形が工事写真から確認できるとともに出来形測定方法が適切である。
				写真管理が行われている出来形について、撮影方法が適切で所定の管理項目を満たしている。
				出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上、出来形管理計画が定められ、当該管理基準に基づき、管理が行われている。
				その他：
				その他：
				その他：

細別評価				評価対象の確認
	評価対象数			
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来形

（電気設備）・（機械設備）

◆電気設備工事は、道路照明や揚排水機場の電気設備などが対象

◆機械設備工事は、揚排水機ポンプ設置などが対象

◆施工に関するメーカー指定方法の基準を満足しているか

◆不可視部分の出来形が管理されているか

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	出来形（電気設備工事）			機器、配線等の設置に関する出来形管理について、出来形管理図、出来形管理表等を作成し、出来形管理状況が確認できるよう書類が整備されている。
				施工の不可視となる部分の出来形が工事写真から確認できるとともに出来形測定方法が適切である。
				写真管理が行われている出来形について、撮影方法が適切で所定の管理項目を満たしている。
				出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上、出来形管理計画が定められ、当該管理基準に基づき、管理が行われている。
				設備等の設置、固定方法がメーカー基準等の所定の基準を満たしており、適切に施工されている。
				配管、配線等の支持間隔が出来形管理計画に記載されており、当該管理計画に沿った出来形管理が行われている。
				社内管理基準を定め、当該管理基準に基づき、管理が行われている。
				その他：
				その他：
				その他：
	出来形（機械設備工事）			機器、配管等の設置に関する出来形管理について、出来形管理図、出来形管理表等を作成し、出来形管理状況が確認できるよう書類が整備されている。
				施工の不可視となる部分の出来形が工事写真から確認できるとともに出来形測定方法が適切である。
				写真管理が行われている出来形について、撮影方法が適切で所定の管理項目を満たしている。
				施工の不可視となる部分の出来形が工事写真から確認できる。
				出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上、出来形管理計画が定められ、当該管理基準に基づき、管理が行われている。
				設備等の設置、固定方法がメーカー基準等の所定の基準を満たしており、適切に施工されている。
				社内管理基準を定め、当該管理基準に基づき、管理が行われている。
				その他：
				その他：
				その他：

細別評価				評価対象の確認
	評価対象数			
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（コンクリート構造物）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】コンクリート構造物			使用材料報告書等からコンクリートの品質が確認できる。
				コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
				圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
				施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満たしていることが確認できる。
				コンクリート圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
				コンクリートの打設前に、打継ぎ目の処理を行っていることが確認できる。
				鉄筋の品質が証明書類（納品書、ミルシート、鉄筋のタグ等）で確認できる。
				コンクリート打設までに錆び、泥、油等有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
				鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				圧接作業に当たり、作業員の技量確認等が書面から確認できる。
				コンクリートの養生が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				有害なクラック等が発生していないことが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（土工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 土工事			雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を行っていることが確認できる。
				段切りを設計図書に基づき、行っていることが確認できる。
				置換えのための堀削を行うに当たり、堀削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。
				締固めが設計図書に定められた条件を満たし、施工していることが確認できる。
				一層当たりのまき出し厚を現場にて管理し、施工していることが確認できる。
				芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で施工していることが確認できる。
				構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で施工していることが確認できる。
				土羽土の土質が設計図書に定められた条件を満たし、施工していることが確認できる。
				ＣＢＲ試験等の品質管理に必要な試験を施工前に行っていることが確認できる。
				法面等に有害な亀裂等が発生していないことが確認できる。
				伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満たし、施工していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（護岸・根固・水制工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】護岸・根固・水制工事			施工基面を平滑に仕上げ、施工していることが確認できる。
				裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを空隙が生じないよう行っていることが確認できる。
				緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が裏込材の吸出しがないよう行っていることが確認できる。
				石積(張)工において、使用材料の大きさ及び重さが設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、水密性を確保していることが確認できる。
				遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部の処理が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				植生工において、植生の種類、品質、配合及び養生が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				指定材料の品質が証明書類（構造計算書や安定計算書等）で確認できる。
				基礎工において、掘り過ぎがなく、施工していることが確認できる。
				コンクリートブロック等を損傷なく、設置していることが確認できる。
				施工に当たって、床堀箇所の湧水、滞水等を排水し、施工していることが確認できる。
				埋戻し材料について、設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				有害なクラック等が発生していないことが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（鋼橋工事（RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】鋼橋工事（RC床版工事はｺﾝｸﾘｰﾄ構造物に準ずる）	工場製作関係		
				鋼材の種別を品質を証明する書類又は現物により、照合していることが確認できる。
				溶接作業に当たり、作業員の技量確認等が書面から確認できるか。
				溶接作業に当たり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満たし、適切に施工していることが確認できる。
				溶接施工に係る適切な施工計画書を作成し、提出していることが確認できる。
				孔空けによって生じた捲れの削り取りを行うなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。
				欠陥部の発生が見られないことが確認できる。
				塗装作業に当たり、塗布面を十分に乾燥させて、施工していることが確認できる。
				素地調整を行う場合、第１種ケレン後４時間以内に金属前処理塗装を適切に実施していることが確認できる。
				塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が適切に確認できる。
				塗料の塗布量が空缶及び残量測定から計算され、適切であることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
		架設関係		
				ボルトの締付確認が適切に実施され、記録を保管していることが確認できる。
				ボルトの締付機及び測定機器の校正を行っていることが書面から確認できる。
				高力ボルトの締め付けを中心から外側に向かって行っていることが確認できる。
				高力ボルトの品質が証明書類で確認できる。
				支承の据付において、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切り勾配が適切に施工されていることが確認できる。
				架設に当たって、部材の応力と変形等を検討していることが確認できる。
				架設に用いる仮設備及び架設用機材について、品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。
				現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。
				現場塗装において、施工環境に配慮し、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（砂防構造物工事及び地すべり防止工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】砂防構造物工事及び地すべり防止工事	共通事項		
				使用材料報告書等からコンクリートの品質が確認できる。
				コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、湿度・スランプ・空気量等の測定結果が確認できる。
				圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
				運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種及び養生方法が施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満たし適切に施工していることが確認できる。
				コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取外しを適切に行っていることが確認できる。
				地山との取合せを適切に行っていることが確認できる。
				鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類（納品書、ミルシート、鉄筋のタグ等）で確認できる。
				有害なクラック等が発生していないことが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
		砂防構造物工事		
				コンクリート打設までに錆び、泥、油等有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
				鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				施工基面を平滑に仕上げられていることが確認できる。
				アンカーの施工が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				ボルトの締付確認が工事記録から確認できる。
				ボルトの締付機及び測定機器の校正が行われていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（舗装工事）

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

◆「乳剤散布が設計量を満たし、構造物等への端部塗布の確認」は、市独自設定の項目

◆コンクリート舗装に関する評価は、削除とした。

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】舗装工事	路床・路盤関係		
				設計図書に定められた試験方法でCBR値や密度等を測定していることが確認できる。
				路床及び路盤工のプルーフローリングを適切に行っていることが確認できる。
				路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満たし、適切に管理されていることが確認できる。
				路盤（安定処理を含む）は、材料が均一になるよう施工していることが確認できる。
				路盤の施工に先立ち、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去し、施工していることが確認できる。
				路床盛土において一層の仕上がり厚を２０㎝以下とし、各層ごとに締め固めを行い、施工していることが確認できる。
				路床盛土において、構造物の隣接箇所、狭い箇所における締固めがタンパ等の小型締固め機械により、施工していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
		アスファルト舗装関係		
				アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果、事前審査制度の証明書類により確認できる。
				舗装工の施工において上層路盤面の浮き石等の有害物を除去し、施工していることが確認できる。
				プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を行い、記録していることが確認できる。
				舗設後の交通開放が定められた管理で行っていることが確認できる。
				舗装各層の継ぎ目の位置が設計図書に定められた数値以上で施工されていることが確認できる。
				縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				アスファルト混合物の運搬及び舗設に当たって、天候及び外気温に配慮し、施工していることが確認できる。
				密度が設計図書の仕様を満足するとともに、均一であることが確認できる。
				プライムコート、タックコートの散布量が設計散布量を満たし、構造物等の端部への散布も確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：

細別評価				評価対象の確認
	評価対象数			
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（法面工事・落石防止工事

（１））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】法面工事・落石防止工事（1）	共通		
				施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）
				施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。
				盛土の施工に当たり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。
				雨水による崩壊が起こらないよう排水対策を行っていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
		種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係		
				土壌試験を行い、その結果を施工に反映していることが確認できる。
				ネット等の境界に隙間等が生じていないこと、ネット等が破損しておらず、ネットの施工が適切であることが確認できる。
				吹付け厚さが均等であることが確認できる。
				使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				施工時期が適切で定められた条件を満たしていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：

細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（法面工事・落石防止工事

（１））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】法面工事・落石防止工事（1）	コンクリート又はモルタル吹付工関係		
				使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				金網の重ね幅が１０㎝以上確保され、適切に施工していることが確認できる。
				金網に破損や錆びなどがなく、施工していることが確認できる。
				吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。
				吹付け厚さが均等であることが確認できる。
				吹付け厚さに応じて二層以上に分割して施工していることが確認できる。
				圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
				不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
				法肩の吹付けに当たり、地山に沿って巻き込み、施工していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（法面工事・落石防止工事

（２））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 法面工事・落石防止工事（2）	現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）		
				使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				アンカーを設計図書の仕様通りの長さで施工していることが確認できる。
				現場養生が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。
				枠内に空隙がないこと、層間にはく離がなく、施工していることが確認できる。
				不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
		落石防護網・落石防護柵関係		
				地山との取合いを行っていることが確認できる。
				使用する材料の種類、品質が証明書類（納品書、ミルシート等）で確認できる。
				ボルトの締付確認が実施され、結果記録を整備していることが確認できる。
				アンカーの施工や網の重ね合わせが設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				ワイヤーの施工が設計図書の仕様どおりに緊張されていることが確認できる。
				端部の処理が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				支柱の根入れ長が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（基礎工事及び地盤改良工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】基礎工事及び地盤改良工事	杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒、場所打ち、深礎等）		
				杭に損傷及び補修痕がなく、施工していることが確認できる。
				既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の記録を整理していることが確認できる。
				杭頭処理において、杭本体を損傷しないで処理していることが確認できる。
				水平度、鉛直度等が設計図書の仕様を満たし、管理していることが確認できる。
				溶接の品質管理に関し、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				支持地盤に達していることが掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。
				場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に２ｍ以上挿入し、施工していることが確認できる。
				掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動、安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				配筋、スペーサーの配置、コンクリート打設等が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				ライナープレートの組立に当たり、偏心及び歪みに配慮して適切に施工していることが確認できる。
				裏込材注入の圧力等が適切に施工したか記録から確認できる。
				強度確認、セメントミルクの比重管理等の品質管理資料を適切に整備していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
		地盤改良関係		
				改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理し、施工していることが確認できる。
				事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行い、施工していることが確認できる。
				施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保し、施工していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（コンクリート橋上部工（PC及びRCを対象）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】コンクリート橋上部工（ＰＣ及びＲＣを対象）			使用材料報告書等からコンクリートの品質が確認できる。
				コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
				圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
				施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満たしていることが確認できる。
				コンクリート圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。
				鉄筋の品質が証明書類（納品書、ミルシート、鉄筋のタグ等）で確認できる。
				鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				コンクリート打設までに錆び、泥、油等有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
				圧接作業に当たり、作業員の技量確認等が書面から確認できる。
				鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				コンクリートの養生が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				スペーサーの品質及び個数が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				プレビーム桁のプレフレクション管理が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				使用する装置及び機器の校正を行い、施工していることが確認できる。
				PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				コンクリート圧縮強度の確認を構造物と同様の条件によって養生された供試体を用い、実施していることが確認できる。
				有害なクラック等が発生していないことが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（塗装工事）

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

◆「塗装の塗布量が空缶や残量測定から計算され、適切であることが確認できる。」は、市独自設定項目。

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】塗装工事			塗装作業に当たり、塗布面を十分に乾燥させて、施工していることが確認できる。
				下地処理を適切に実施し、施工していることが確認できる。
				天候状況の確認、気温及び湿度、風速等の測定を行い、適切な環境下において施工していることが確認できる。
				塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一状態にしてから使用し、施工していることが確認できる。
				鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し、施工していることが確認できる。
				塗り残し、塗りムラ、しわ等がなく、施工されていることが確認できる。
				溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
				塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が適切に確認できる。
				塗料の塗布量が空缶及び残量測定から計算され、適切であることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（植栽工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 植栽工事			活着が促されるよう管理していることが確認できる。
				樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。
				樹木等の生育に害のある害虫がいないことが確認できる。
				施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
				肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
				植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
				添え木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
				樹名板を視認しやすい場所に据え付けていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（トンネル工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 トンネル工事			使用材料報告書等からコンクリートの品質が確認できる.
				コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。
				圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。
				施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満たしていることが確認できる。
				吹付けコンクリートの配合、ロックボルトの種別、規格が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して、施工していることが確認できる。
				坑内観察調査等について、設計図書の仕様を満たし、実施していることが確認できる。
				計測管理を日々行い、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。
				金網の継ぎ目を１５ｃｍ（一目）以上重ね合わせるなど、適切に施工していることが確認できる。
				吹付けコンクリートの施工に当たって、浮き石を除いた後に吹付けコンクリートの一層の厚さが１５㎝以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。
				吹付けコンクリートを打継ぎする場合において、吹付け完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。
				ロックボルトの定着長さが設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行い、施工していることが確認できる。
				逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が、同一線上で施工していないことが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（防護柵（網）・標識・区画線設置工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】防護柵（網）・標識・区画線設置工事			防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満たし、施工していることが確認できる。
				防護柵等の床掘りの仕上げ面において、地山の乱れや不陸が生じないよう施工していることが確認できる。
				防護柵等の基礎工の施工に当たって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満たし、施工していることが確認できる。
				防護柵等の支柱の施工に当たって、既設舗装面へ影響がないよう施工していることが確認できる。
				基礎設置箇所について、地盤の地耐力を把握し、施工していることが確認できる。
				防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				ガードケーブルを支柱に取り付ける場合において、設計図書に定められた所定の張力を与え、施工しているのが確認できる。
				ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合において、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上で施工していることが確認できる。
				区画線のペイント式（常温式）に使用するシンナーの使用量が１０％以下で施工していることが確認できる。
				区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				区画線の施工に当たって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除き、施工していることが確認できる。
				区画線の消去の場合、表示材（塗料）のみが除去されており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。
				プライマーの施工に当たって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
				区画線の材料が設計図書の仕様を満たし、均等であることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（電線共同溝工事・管路工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 電線共同溝工事・ 管路工事			指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。
				管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。
				舗装におけるプラント出荷時、現場到着時、舗設時等のアスファルト混合物の温度管理が適切に記録されていることが確認できる。
				特殊部の施工基面の支持力が均等となり、不陸がないよう仕上げていることが確認できる。
				特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等がないよう敷設していることが確認できる。
				埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸がなく、平坦性を確保していることが確認できる。
				管沈、埋設シートの設置、土被り等が、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径等を適切に施工していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（維持修繕工事（付属物工、橋脚補強、耐震補強、落橋防止等））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】維持修繕工事（付属物工、橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）			使用する材料の品質・形状等が適切であり、現場において材料確認を行っていることが確認できる。
				構造物の劣化状況を把握し、適切な対策を施していることが確認できる。
				製品の吊り込み及び据付け時において、製品の損傷に注意を払い、施工していることが確認できる。
				施工に際して、施工面の浮き石やゴミ等を除去し、施工していることが確認できる。
				施工に用いる仮設備及び仮設用機材について、品質、性能が確保できる適切な規模及び強度を有していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（機械設備工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 機械設備工事			材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。（わかりやすく整理されているか総合的に判断する。）
				設備の機能及び性能が承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。（わかりやすく整理されているか総合的に判断する。）
				設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書としていることが確認できる。（承諾図書として適切であるか総合的に判断する。）
				機器の機能及び性能に係わる成績表が整理され、品質の確認ができる。（わかりやすく整理されているか総合的に判断する。）
				溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができるとともに、適切に施工しているか。
				塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。
				操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。
				操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。
				小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり適切に敷設していることが確認できる。
				設備の取扱説明書を工夫していることが確認ができる。
				完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、適切にまとめていることが確認できる。
				機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。
				設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう、工夫していることが確認できる。
				二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表に適切にまとめていることが確認できる。
				バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で適切に表示していることが確認できる。
				計器類に運転時の適用範囲を見やすく適切に表示していることが確認できる。
				回転部や高温部等の危険個所に適切に表示又は防護をしていることが確認できる。
				構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。
				現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（電気設備工事・照明設備工事・その他類似工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事			品質や性能の確保に係る技術検討を適切に実施していることが確認できる。
				材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等から確認でき、設計図等の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				機器の品質、機能及び性能が設計図書を満たし、成績書等に適切にまとめられていることが確認できる。
				操作スイッチ、表示灯が承諾図書のとおり配置されていることが確認できる。
				ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って適切に行われ、不具合がないことが確認できる。
				設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				設備の総合性能が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				操作制御関係の機能及び性能が設計図書の仕様を満たし、施工しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が正常であることが確認できる。
				現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験を実施し、記録が整備されていることが確認できる。
				完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を適切に明示していることが確認できる。
				設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（電気通信設備工事・受変電設備工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】電気通信設備工事・受変電設備工事			設計図書に定められている品質管理を適切に実施していることが確認ができる。
				材料、構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。
				材料の品質照合の結果が品質保証書等から確認でき、設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				設備、機器の品質、機能及び性能が成績書等で確認でき、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合がないことが確認できる。
				完成図書において、設備の機能、性能及び操作方法が容易に判別できる適切な資料を整備していることが確認できる。
				完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる適切な資料を整備していることが確認できる。
				設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できるとともに、設備全体としての運転性能が所定の能力を満たしていることが確認できる。
				設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認ができる。
				完成図書（取扱説明書）で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。
				設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認ができる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（上水道工事）

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆使用管材に関すること（水道協会証明書の整備、保管状況、管材検査の実施）

◆管接合が要領書に沿った管理か（締付トルク、チェックゲージ確認、切管時の端面処理）

◆基礎工が設計図書を満足した施工となっているか？

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】上水道工事			使用する管材料が日本水道協会検査証明書等の品質規格証明書が整備されていることが確認できる。
				設計図書で指定する管材料の使用が工事写真から確認でき、管材検査の実施も確認できる。
				使用する管材料が適切に保管管理されていることが確認できる。
				管接合作業が接合要領書に沿った施工であることが確認できる。
				管継手部の締付けトルクやチェックゲージなどの接合管理がチェックシートから確認できる。
				切管部の切管長管理や切断端面処理が設計図書及び接合要領書を満たしていることが確認できる。
				給水管分水箇所の腐食防止処置が適切に施工されていることが確認できる。
				管明示シート・テープの施工が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				通水試験を実施し、設計図書の基準を満たしていることが確認できる。
				埋戻しにおいて、一層ごとの埋戻し厚管理が実施されており、沈下のない施工が行われていることが確認できる。
				路盤工や表層工の施工が適切に施工されていることが確認できる。
				消火栓及び空気弁の鉄蓋設置が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				道路施設付属物（縁石、防護柵、標識等）の復旧が、設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				配水管及び給水管の基礎工の施工が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（下水道工事（開削・推進・シールド工））

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

◆管渠の施工に関する評価（施工要領書に沿った管接合か？継手から漏水の有無）

◆マンホールの施工に関する評価（止水シール・ゴムの設置、足掛金物や鉄蓋の設置）

◆仮設工に関する評価

周辺地盤に影響がない土留設置か

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】下水道工事（開削・推進・シールド工）			品質管理が設計図書に定められている仕様により、実施されていることが確認できる。
				指定材料の品質が製品証明書で確認できる。
				コンクリート受入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度等の測定結果が確認できる。
				管渠（管布設・推進・シールド）工において、品質管理基準を満たし、施工していることが確認できる。
				管渠におけるクラックや変形等がなく施工され、漏水箇所がないことが確認できる。
				建設副産物の処理が設計図書に定められたとおりに行われていることが確認できる。
				管渠継手部及びマンホール連結部の目地の仕上げが仕様どおりに施工されていることが確認できる。
				推進管の裏込め材料が十分充填されている管理資料が確認できる。
				マンホールの連結部において、止水シール及び止水ゴムの設置が、出来形管理基準を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				マンホールにおける各部材にクラック等がなく、漏水もないことが確認できるか。
				マンホールの足掛金物と鉄蓋の設置が、仕様どおり適切に施工されていることが確認できるか。
				インバートの表面仕上げが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				管渠施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく、清掃されていることが確認できるか。
				掘削時の土留め方法及び推進時の掘削方法による施工が適切で、周辺への影響が見られない状況が確認できるか。
				埋戻しにおいて、一層ごとの埋戻し厚管理が実施されており、沈下のない施工が行われていることが確認できる。
				舗装復旧における施工が、設計図書の仕様に従って適切に実施されており、既設舗装との段差がない、仕上がり状態が確認できるか。
				道路施設付属物（縁石、防護柵、標識等）の復旧が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（コンクリート二次製品工事（L型・U型側溝、ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ、L型擁壁、ブロック積、縁石等））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】コンクリート二次製品工事（L型・U型側溝、ﾎﾞｯｸｽｶﾙﾊﾞｰﾄ、L型擁壁、ブロック積、縁石等）			設計図書に定められた条件で構造物周辺の締固めを行っていることが確認できる。
				施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
				指定材料の品質が証明書類（構造計算書、安定計算書等）で確認できる。
				基礎工において、掘り過ぎがなく適切に施工していることが確認できるか。
				施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は排除して、適切に施工していることが確認できるか。
				埋め戻し材料について、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				有害なクラックがないことが確認できるか。　（クラックや傷（欠け）等がないか総合的に判断する。有害でも補修して問題のない場合は３とする。）
				埋め戻し工における締め固めが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				構造物の根入れが、設計図書の仕様に沿って適切に実施されていることが確認できるか。
				コンクリート構造物に、きめ細かな管理を行い適切に施工していることが確認できるか。
				製品の吊り込み及び据付け時において、常に十分な注意を払い適切に施工していることが確認できるか。
				製品の継ぎ目処理が、適切に施工されていることが確認できるか。
				構造物の据付けにおいて、各ブロックの段差及び蛇行がないよう適切に敷設していることが確認できるか。
				ブロック積工における設置（勾配等）が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】品質（道路改良工事）

◆道路改良工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆評価対象項目の内容は、各工種の主たる評価内容を抜粋

◆「路床・路盤」、「AS舗装」、「防護柵」、「区画線」、「CO二次製品」について評価

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】道路改良工事	路床・路盤関係		
				路床及び路盤工のプルーフローリングを適切に行っていることが確認できる。
				路床及び路盤工の密度管理が設計図書の仕様を満たし、適切に管理されていることが確認できる。
				路床盛土において一層の仕上がり厚を２０cm以下とし、各層ごとに締め固めを行い、施工していることが確認できる。
				その他：
		アスファルト舗装関係		
				アスファルト混合物の品質が配合設計及び試験練りの結果、事前審査制度の証明書類により確認できる。
				プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を行い、記録していることが確認できる。
				舗設後の交通開放が定められた管理で行っていることが確認できる。
				舗装各層の継ぎ目の位置が設計図書に定められた数値以上で施工されていることが確認できる。
				縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が設計図書の仕様を満たしていることが確認できる。
				アスファルト混合物の運搬及び舗設に当たって、天候及び外気温に配慮し、施工していることが確認できる。
				密度が設計図書の仕様を満足するとともに、均一であることが確認できる。
				プライムコート、タックコートの散布量が設計散布量を満たし、構造物等の端部への散布も確認できる。
				その他：
		防護柵関係		
				防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満たし、施工していることが確認できる。
				防護柵の支柱の根入れ長が、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】品質（道路改良工事）

◆道路改良工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆評価対象項目の内容は、各工種の主たる評価内容を抜粋

◆「路床・路盤」、「AS舗装」、「防護柵」、「区画線」、「CO二次製品」について評価

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】道路改良工事	区画線関係		
				区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満たし、施工していることが確認できる。
				区画線の施工に当たって、設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除き、施工していることが確認できる。
				プライマーの施工に当たって、路面に均等に塗布していることが確認できる。
				その他：
		コンクリート二次製品関係		
				施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。
				指定材料の品質が証明書類（構造計算書、安定計算書等）で確認できる。
				有害なクラックがないことが確認できるか。　（クラックや傷（欠け）等がないか総合的に判断する。有害でも補修して問題のない場合は３とする。）
				埋め戻し工における締め固めが、設計図書の仕様を満足し適切に施工していることが確認できるか。
				製品の継ぎ目処理が、適切に施工されていることが確認できるか。
				構造物の据付けにおいて、各ブロックの段差及び蛇行がないよう適切に敷設していることが確認できるか。
				その他：
		その他の工種		
				その他：
				その他：
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（解体工事）

◆解体工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆評価基準を具体化し、より適正な評価ができるようにした。

◆施工に関する評価

（アスベストやPCBなどが法令に沿った解体がされているか、騒音・振動等の対策が取られているか）

◆産業廃棄物の処理に関する評価

（処理施設への搬出の確認、マニフェストの管理）

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】解体工事			施工計画書に定められた計画により管理が行われていることが確認できる。
				アスベストの含有の有無について、事前調査を実施し、適切に報告されていることが確認できる。
				付着物の除去を行っていることが確認できる。
				騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われていることが確認できる。
				アスベスト、PCB等の注意を要する解体について、法令に沿った解体が確認できる。
				埋戻し材の品質が適切である。
				産業廃棄物の分別，リサイクル等の状況が適切である。
				中間処理施設等への搬出状況が、写真から確認できる。
				産業廃棄物マニフェストの状況を管理表等を用いて管理していることが確認できる。
				とりこわし前や埋設物の撤去状況など、施工の不可視となる部分の工事写真記録が適切である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（上記以外の工事又は合併工事）

◆考査項目別運用表に記載のない工種の評価項目を記載する。

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】上記以外の工事又は合併工事			
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（コンクリート構造物・砂防構造物工事・トンネル工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】コンクリート構造物 砂防構造物工事 トンネル工事			コンクリート構造物の表面状態が良い。
				コンクリート構造物の通りが良い。
				天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。
				クラックがない。
				漏水がない。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（土工事（盛土・築堤工事等））

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】土工事（盛土・築堤工事等）			仕上げが良い。
				通りが良い。
				天端及び端部の仕上げが良い。
				構造物への擦り付けが良い。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（切土工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 切土工事			規定された勾配が確保されている。
				切土法面の施工に当たって、法面の浮き石が除去され、施工されている。
				法面勾配の変化部について、干渉部を設け、施工されている。
				滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。
				関係構造物等との取合いが設計図書を満たするよう施工されている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（護岸・根固・水制工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】護岸・根固・水制工事			通りが良い。
				材料の噛み合わせが良く、クラック等がない。
				天端及び端部の仕上げが良い。
				既設構造物との擦り付けが良い。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（鋼橋工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 鋼橋工事			表面に補修箇所がない。
				部材表面に傷及び錆がない。
				溶接が均一である。
				塗装に塗りムラ等がなく均一である。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（地すべり防止工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】地すべり防止工事			地山との取合いが良い。
				天端及び端部の仕上げが良い。
				施工管理記録等から不可視部分の出来ばえが確認できる。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方	
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。	▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（舗装工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 舗装工事			舗装の平坦性が良い。
				構造物の通りが良い。
				端部処理が良い。
				構造物への擦り付け等が良い。
				雨水処理が良い。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（法面工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 法面工事			通りが良い。
				植生、吹付等の状態が均一である。
				端部処理が良い。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（落石防護工事）

◆評価対象項目の内容は、
栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 落石防護工事			地山との取合いが良い。
				天端及び端部の仕上げが良い。
				施工管理記録等から不可視部分の出来ばえが確認できる。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（基礎工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 基礎工事			土工関係の仕上げが良い。
				通りが良い。
				端部及び天端の仕上げが良い。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				施工管理記録等から不可視部分の出来ばえが確認できる。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（コンクリート橋上部工事（PC及びRCを対象））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】コンクリート橋上部工事（ＰＣ及びＲＣを対象）			コンクリート構造物の表面の状態が良い。
				コンクリート構造物の通りが良い。
				天端及び端部仕上げが良い。
				支承部の仕上げが良い。
				クラックがない。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（塗装工事（工場塗装を除く。））

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】塗装工事（工場塗装を除く。）			塗装に塗りムラ等がなく均一である。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				補修箇所がない。
				ケレンの施工状況が良好である。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

【検査員】 出来ばえ（植栽工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 植栽工事			樹木の活着状況が良い。
				支柱の取付けが樹木の特性を反映し、施工されている。
				支柱の取付けが堅固である。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方	
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。	▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（防護柵工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 防護柵工事			通りが良いか。
				端部処理が良いか。
				部材表面に傷及び錆がないか。
				既設構造物等とのすりつけが良いか。
				細部まできめ細かな施工がされているか。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（標識工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 標識工事			設置位置に配慮がある。
				標識の向き、角度、支柱の通り、鉛直度等が良い。
				標識板の支柱に変色が見受けられない。
				支柱基礎が入念に埋め戻しされている。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（区画線工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 区画線工			塗装に塗りムラ等がなく均一である。
				視認性が良い。
				接着状態が良い。
				施工前の清掃が入念に実施されている。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（上水道工事）

◆評価対象項目の内容は、
栃木県県土整備部にはない、
市独自設定項目

◆管や弁筐の仕上りの評価
（通りや弁筐の傾き・ガタツキ）

◆舗装復旧と弁筐の取合いを評価
（舗装のすり付けがきれいか？）

◆不可視部の出来ばえ評価
（施工写真から不可視部の出来ばえがどうなのか？）

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】上水道工事			管の通りが良い。
				栓、弁筐等の構造物が、傾き及びがたつきのない仕上げとなっている。
				栓、弁筐等の鉄蓋に、錆・補修痕・アスファルト付着がない。
				路面復旧の仕上りが良く、弁筐等への擦り付けも良い。
				施工管理記録等から不可視部分の出来ばえが確認できる。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（下水道工事）

◆評価対象項目の内容は、
栃木県県土整備部と同様のもの

◆管渠やマンホールの仕上りの評価
（通りの良さ、補修の有無、クラック・傷・漏水がないか）

◆不可視部の出来ばえ評価
（施工写真から不可視部の出来ばえがどうなのか？）

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 下水道工事			構造物の通りが良い。
				内空面に補修の箇所がない。
				内空面にクラック、傷等がない。
				漏水がない。
				施工管理記録等から不可視部分の出来ばえが確認できる。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（コンクリート二次製品）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】コンクリート二次製品			土工の仕上げ及び通りが良い。
				二次製品構造物のきめ細かい施工がなされている。
				既設構造物等への擦り付けが良い。
				天端及び端部の仕上げが良い。
				二次製品構造物の通りが良い。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（電線共同溝工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】電線共同溝工事			歩道及び車道の舗装(仮復旧舗装を含む）の勾配が適切で、有害な段差がなく、平坦性が確保されているか。
				プレキャストコンクリートブロックの蓋に、ガタつきや不要な隙間が生じていないか。
				施工管理記録等から不可視部分の出来ばえが確認できる。
				細部まできめ細かな施工がされているか。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（機械設備工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 機械設備工事			主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				土木構造物、既設設備等との擦り付けが良い。
				溶接、塗装、組立等に当たって、細部への配慮が行われている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（電気設備工事・照明設備工事・その他類似工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】電気設備工事 照明設備工事 その他類似工事			細部まできめ細かな施工がされている。
				安全性の確保、環境、維持管理等に対する配慮が行われている。
				動作状態において、電気的及び機械的な異常がなく、総合的な機能及び運用性が良い。
				ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。
				操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮が行われている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（維持修繕工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 維持修繕工事			小構造物等にも細心の注意が払われている。
				細部まできめ細かな施工がされている。
				既設構造物との擦り付けが良い。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（通信設備工事・受変電設備工事・その他類似工事）

◆評価対象項目の内容は、

栃木県県土整備部と同様のもの

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】通信設備工事 受変電設備工事 その他類似工事			細部まできめ細かな施工がされている。
				安全性の確保、環境、維持管理等に対する配慮が行われている。
				動作状態において、電気及び機械設備に異常がなく、総合的な機能及び運用性が良い。
				当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮が行われている。
				操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮が行われている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（道路改良工事）

◆道路改良工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆評価対象項目の内容は、各工種の主たる評価内容を抜粋

◆「舗装工」、「CO二次製品」、「防護柵」、「区画線」について評価

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】道路改良工事	舗装工事関係		
				舗装の平坦性が良い。
				端部処理が良い。
				構造物への擦り付け等が良い。
				雨水処理が良い。
				全体的に美観である。
				その他：
		コンクリート二次製品関係		
				既設構造物等への擦り付けが良い。
				天端及び端部の仕上げが良い。
				二次製品構造物の通りが良い。
				全体的に美観である。
				その他：
		防護柵関係		
				通りが良いか。
				部材表面に傷及び錆がないか。
				既設構造物等とのすりつけが良いか。
				全体的に美観である。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（道路改良工事）

◆道路改良工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆評価対象項目の内容は、各工種の主たる評価内容を抜粋

◆「舗装工」、「CO二次製品」、「防護柵」、「区画線」について評価

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】道路改良工事	区画線関係		
				塗装に塗りムラ等がなく均一である。
				視認性が良い。
				接着状態が良い。
				全体的に美観である。
				その他：
		その他の工種		
				その他：
				その他：
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（解体工事）

◆解体工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆解体後の現場状況の評価

（残材等は残っていないか？）

（整地状況は適切か？）

（清掃の程度はどうか？）

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】解体工事			現場に残材等がなく、適切に解体されていることが確認できる。
				既存部分等との取合いに関し、適切な養生を行い、解体による傷等がない。
				とりこわし後の整地状況が適切であり、沈下等が見受けられない。
				木杭、トラロープ等が適切に設置されている。
				現場から発生した残材の処理が適切である。
				周辺道路の清掃が行き届き、汚れ等が見受けられない。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（上記以外の工事又は合併工事）

◆考査項目別運用表に記載のない工種の評価項目を記載する。

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】上記以外の工事又は合併工事			
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 施工条件等への対応

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

◆施工条件を評価（施工難易度の評価）

◆工事特性（参考例）（８．について）内の、「DID地区以外で住宅密集地での工事」という項目は、市独自設定項目

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	評価対象項目
工事特性	施工条件等への対応		構造物の特殊性への対応
			1.対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事
			2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事
			3.その他：
			4.その他：
			5.その他：
			都市部等の作業環境、社会条件等への対応
			6.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事
			7.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事
			8.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事
			9.現道上での交通規制に大きく影響する工事
			10.緊急時に対応が特に必要な工事
			11.施工箇所が広範囲にわたる工事
			12.その他：
			13.その他：
			14.その他：
細別評価	評価対象数		評価対象の確認
	項目別評価合計点		
	※1項目該当：2点　2項目以上該当：4点　（最大４点とする。）		

工事特性（参考例）

（１について）
・切土及び盛土の土工量が５万m³以上の工事
・構造物の規模が県内工事の施工実績において大規模となる工事
・残土量及び盛土量が大きく搬出、搬入先が複数あり施工時期も不定期で調整困難な工事
（２について）
・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。
・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事
・供用中の道路トンネルの拡幅工事
（3～５.について）
・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事
・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事
・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析がなどによる検討が必要な工事
（６について）
・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。
・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事
・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事
（７.について）
・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事
・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事
・その他、各種制約があり施工に特に厳しい制限を受けた工事
（８.について）
・市街地での夜間工事
・DID地区での工事
・DID地区以外で住宅密集地での工事
（９.について）
・日交通量の多い道路で片側交互通行の交通規制をした工事
・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事
（10.について）
・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事
（11.について）
・作業現場が広範囲に分布している工事
（12～14.について）
・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事
・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
（15.について）
・特殊地盤条件のため特殊工法又は調査を実施しながら施工することが必要な工事
・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事
（16.について）
・中小河川及び道路工事において、自然条件が影響し幾度となく計画の見直しが必要な工事
（17.について）
・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事（法面工は除く）。
・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事
・土石流危険渓流に指定された区域内における工事
（18.について）
・猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事
（19～21.について）
・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事
・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事

解説
注１　特殊な工事の場合は、該当評価項目数と重みを勘案して評価する。
注２　工事特性においては、「施工計画書」に記載された事項又は「事前に請負者から施工の工夫に関する資料が提出された事項」が、施工時に反映されていれば評価する。
注３　その他を評価項目に加える場合には、必ず理由を明記すること。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 施工条件等への対応

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

◆施工条件を評価（施工難易度の評価）

◆工事特性（参考例）（８．について）内の、「DID地区以外で住宅密集地での工事」という項目は、市独自設定項目

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	評価対象項目
工事特性	施工条件等への対応	厳しい自然・地盤条件への対応	
			15.特殊な地盤条件への対応が必要な工事
			16.雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事
			17.急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事
			18.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事
			19.その他
			20.その他
			21.その他
		長期工事における安全確保への対応	
			22. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全部一時中止期間は除く。）
			23.その他：
			24.その他：
			25.その他：

細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	※1項目該当：2点　2項目以上該当：4点　（最大４点とする。）			

工事特性（参考例）

（１について）
・切土及び盛土の土工量が５万㎥以上の工事
・構造物の規模が県内工事の施工実績において大規模となる工事
・残土量及び盛土量が大きく搬出、搬入先が複数あり施工時期も不定期で調整困難な工事
（２について）
・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。
・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事
・供用中の道路トンネルの拡幅工事
（3～５.について）
・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事
・その他、技術固有の難しさへの対応が特に必要な工事
・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析がなどによる検討が必要な工事
（６について）
・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。
・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事
・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事
（７.について）
・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事
・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事
・その他、各種制約があり施工に特に厳しい制限を受けた工事
（８.について）
・市街地での夜間工事
・DID地区での工事
・DID地区以外で住宅密集地での工事
（９.について）
・日交通量の多い道路で片側交互通行の交通規制をした工事
・工事期間中の大半にわたって、交通解放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事
（10.について）
・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事
（11.について）
・作業現場が広範囲に分布している工事
（12～14.について）
・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事
・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事
（15.について）
・特殊地盤条件のため特殊工法又は調査を実施しながら施工することが必要な工事
・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事
（16.について）
・中小河川及び道路工事において、自然条件が影響し幾度となく計画の見直しが必要な工事
（17.について）
・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事（法面工は除く）。
・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事
・土石流危険渓流に指定された区域内における工事
（18.について）
・猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事
（19～21.について）
・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事
・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事

解説
注１　特殊な工事の場合は、該当評価項目数と重みを勘案して評価する。
注２　工事特性においては、「施工計画書」に記載された事項又は「事前に請負者から施工の工夫に関する資料が提出された事項」が、施工時に反映されていれば評価する。
注３　その他を評価項目に加える場合には、必ず理由を明記すること。

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 地域への貢献等

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの

◆工区内での道路清掃は、評価対象外

◆地域への貢献を何かしら実施すれば３点として評価

◆「愛ロードとちぎ」での道路清掃は、評価の対象外

考査項目別運用表（土木工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
社会性等	地域への貢献等			周辺環境への配慮に積極的に取り組んでいる。
				現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。
				定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
				道路清掃等を積極的に実施した。（作業量及び作業人数等により評価する。）
				地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
				災害時等において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行ったか。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	細別合計点			

細別評価					細別評価の考え方
a	a´	b	b´	c	▶項目別評価点の合計点数にて評価する。
15点以上	14点～12点	11点～8点	7点～3点	3点未満	

検　査　員
（営繕工事）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 施工管理

◆主任監督員の評価対象項目とほぼ同様の内容となっているが、主任監督員は施工プロセス上の評価を行っているのに対して、検査員は「完成図書や工事目的物＝結果」を評価している。

◆提出書類が、法令又は特記仕様書に基づいた適切な整備がされているかを評価している。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
施工状況	施工管理			施工計画書が工事着手前に提出され、工事運営上、必要とされる項目が記載されているとともに、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
				出来形管理計画が作成され、出来形管理値等の記載があり、管理値に基づいた適切な管理が行われている。
				品質管理計画が作成され、品質管理項目の記載があり、項目に応じた適切な管理が行われている。
				工事材料等の品質に影響しないよう保管状況が適切である。
				工事関係書類の整備が適切に行われている。
				施工計画書の記載内容と現場施工方法及び現場管理状況が一致している。
				施工図等に作成に当たり、関連工事と調整を行い、現場条件を反映している。
				社内検査が計画的に行われ、検査時における指摘事項が記録され、適切な是正が確認できる。
				下請けへの引取り検査が計画的に行われ、検査時における指摘事項が記録され、適切な是正が確認できる。
				建設廃棄物の処分及び建設副産物の再利用への取組が計画的かつ適切に行われている。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来形

◆出来形管理方法に関してチェックリストを作成し、現場条件に合わせた管理が行われていることが確認できるか？

（市独自設定項目）

◆出来形管理計画に管理値等の具体的な数値が定められており、当該管理値に基づいた管理が行われていることが確認できるか？

（市独自設定項目）

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	出来形			出来形管理計画に定められた出来形管理が不足なく実施されており、当該管理に関する管理記録が適切に作成されていることが確認できる。
				出来形に関する測定等について、工事写真による管理が行われ、管理記録と工事写真の内容が一致していることが確認できる。
				出来形管理方法に関して、チェックリストを作成し、現場条件に合わせた管理が行われていることが確認できる。
				出来形管理計画に管理値等の具体的な数値が定められており、当該管理値に基づいた管理が行われていることが確認できる。
				製品、機器等の承諾図が適切に作成されており、設計図書を満たしていることが確認できる。
				現場条件を反映した上で施工図が作成されており、設計図書を満たしていることが確認できる。
				設計図書において個数計上されている項目の数量調書を作成しており、設計図書と相違がないことが確認できる。
				出来形管理報告が適切であり、設計図書を満たしていることが確認できる。
				施工後に不可視となる部分（地業、基礎配筋、埋設配管敷設等）の出来形が不足なく、工事写真として撮影されており、工事写真からその状況を確認することができる。
				解体又は撤去について、撤去対象物の撤去範囲が工事写真等から確認できる。
				産業廃棄物処分に係るマニフェスト等が番号等により適切に行われており、マニフェストと管理状況が整合していることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（建築工事（新築工事））

◆品質管理計画に基づいた品質試験等の実施が確認できるか？

◆施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が適切か？

（社内検査、下請け引取検査、監督員検査等）

◆施工上の不可視部となる品質が、工事写真・品質試験記録等から確認できるか？

◆塗装の評価対象項目を追加。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】建築工事（新築工事）			材料及び製品の品質が製作図等から設計図書を満たしていることが確認できる。
				施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。
				材料の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。
				品質管理計画が定められ、管理計画に基づき、品質試験等が行われている。
				全体の品質管理を管理値、基準等に基づき、行っていることが確認できる。
				建具、ユニット等の施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				躯体工事における施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				内外仕上げ工事における施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				その他の工事（躯体・内外仕上げを除く。）における施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				施工の不可視部分となる部分の品質が工事写真、品質試験記録等により確認できる。
		塗装関係		
				下地処理状況が適切であることが確認できる。
				塗装に当たり、塗り重ね乾燥時間等を把握し、記録を行い施工している。
				作業環境を測定の上、塗装作業を行っていることが確認できる。
				塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一状態にしてから使用していることが確認できる。
				鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し、塗装を行っていることが確認できる。
				塗料の塗布量の管理について残量を測定し、適切な塗布量であることが確認できる。
				溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
				塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質

（建築工事（改修工事））

◆新築工事の評価対象項目と同様の内容である。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】建築工事（改修工事）			材料及び製品の品質が製作図等から設計図書を満たしていることが確認できる。
				施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。
				材料の品質確認記録の内容が適切であることが確認できる。
				品質管理計画が定められ、管理計画に基づき、品質試験等が行われている。
				全体の品質管理を管理値、基準等に基づき、行っていることが確認できる。
				建具、ユニット等の施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				躯体工事における施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				内外仕上げ工事における施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				その他の工事（躯体・内外仕上げを除く。）における施工の品質管理が施工計画書の内容に沿い、行われていることが確認できる。
				施工の不可視部分となる部分の品質が工事写真、品質試験記録等により確認できる。
		塗装関係		
				下地処理状況が適切であることが確認できる。
				塗装に当たり、塗り重ね乾燥時間等を把握し、記録を行い施工している。
				作業環境を測定の上、塗装作業を行っていることが確認できる。
				塗料を使用前に撹拌し、容器の塗料を均一状態にしてから使用していることが確認できる。
				鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し、塗装を行っていることが確認できる。
				塗料の塗布量の管理について残量を測定し、適切な塗布量であることが確認できる。
				溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。
				塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（解体工事）

◆解体工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆評価基準を具体化し、より適正な評価ができるようにした。

◆施工に関する評価

（アスベストやPCBなどが法令に沿った解体がされているか、騒音・振動等の対策が取られているか）

◆産業廃棄物の処理に関する評価

（処理施設への搬出の確認、マニフェストの管理）

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【品質】解体工事			施工計画書に定められた計画により管理が行われていることが確認できる。
				アスベストの含有の有無について、事前調査を実施し、適切に報告されていることが確認できる。
				付着物の除去を行っていることが確認できる。
				騒音・振動・粉じん防止等の措置が適切に行われていることが確認できる。
				アスベスト、PCB等の注意を要する解体について、法令に沿った解体が確認できる。
				埋戻し材の品質が適切である。
				産業廃棄物の分別，リサイクル等の状況が適切である。
				中間処理施設等への搬出状況が、写真から確認できる。
				産業廃棄物マニフェストの状況を管理表等を用いて管理していることが確認できる。
				とりこわし前や埋設物の撤去状況など、施工の不可視となる部分の工事写真記録が適切である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】品質（電気設備工事）

◆施工計画書で、管理方法及び管理値を定め、計画に沿った品質管理が確認できるか？

◆機器の試運転が適切に行われ、性能、動作等に問題がないことが確認できるか？

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 電気設備工事			機材の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満たしていることが確認できる。
				施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。
				品質管理に当たり、施工計画書により、管理方法及び管理値を定め、計画に沿った品質管理が確認できる。
				品質試験等の測定値が管理値と比較され、結果が適切であることが確認できる。
				機器の試運転が適切に行われ、性能、動作等に問題がないことが確認できる。
				施工の不可視部分となる品質が工事写真、施工記録により確認できる。
				維持管理に対する配慮が行われていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】品質（機械設備工事）

◆電気設備工事の評価対象項目と同様の内容である。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 機械設備工事			機材の品質が承諾図等により確認でき、設計図書を満たしていることが確認できる。
				施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が適切であることが確認できる。
				品質管理に当たり、施工計画書により、管理方法及び管理値を定め、計画に沿った品質管理が確認できる。
				品質試験等の測定値が管理値と比較され、結果が適切であることが確認できる。
				機器の試運転が適切に行われ、性能、動作等に問題がないことが確認できる。
				施工の不可視部分となる品質が工事写真、施工記録により確認できる。
				維持管理に対する配慮が行われていることが確認できる。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 品質（上記以外の工事又は合併工事）

◆考査項目別運用表に記載のない工種の評価項目を記載する。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【品質】 上記以外の工事 又は 合併工事			
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（建築工事（新築））

◆関連工事、既存部分等との調和がとれているか？

◆建具等の動作や端部の防水施工の納まりがよいか？
（市独自設定項目）

◆保全に配慮した施工が行われているか？ （保全に関する資料等は適切か？）

◆塗装の評価対象項目を追加。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 建築工事（新築）			きめ細かな施工が行われ，取合いの納まりや端部等の仕上がりが良い。
				関連工事、既存部分等との調整が行われ，調和が良い仕上がりである。
				使い勝手、使用者の安全等に対する配慮が行われている。
				仕上がり状態に問題なく、適切である。
				建具等の動作に問題がなく、取付けが適切である。
				端部の防水施工の納まりが良い。
				色調が均一であり，色むら等がなく，全体的に美観である。
				材料・製品の割付や通り等が良い。
				保全に配慮した施工が行われている。
		塗装関係		
				塗装に塗りムラ等がなく、仕上がりが均一である。
				細部まで塗装が行われ、きめ細やかな施工である。
				補修箇所がない。
				下地調整が適切に行われ、下地の状況に影響されない施工となっている。
				その他：
				その他：
				その他：

細別評価				評価対象の確認
	評価対象数			
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（ 点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ

（建築工事（改修））

◆新築工事の評価対象項目と同様の内容である。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 建築工事（改修）			きめ細かな施工が行われ，取合いの納まりや端部等の仕上がりが良い。
				関連工事、既存部分等との調整が行われ，調和が良い仕上がりである。
				使い勝手、使用者の安全等に対する配慮が行われている。
				仕上がり状態に問題なく、適切である。
				建具等の動作に問題がなく、取付けが適切である。
				端部の防水施工の納まりが良い。
				色調が均一であり，色むら等がなく，全体的に美観である。
				材料・製品の割付や通り等が良い。
				保全に配慮した施工が行われている。
		塗装関係		
				塗装に塗りムラ等がなく、仕上がりが均一である。
				細部まで塗装が行われ、きめ細やかな施工である。
				補修箇所がない。
				下地調整が適切に行われ、下地の状況に影響されない施工となっている。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（解体工事）

◆解体工事は、栃木県県土整備部にはない、市独自設定項目

◆解体後の現場状況の評価

（残材等は残っていないか？）

（整地状況は適切か？）

（清掃の程度はどうか？）

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】解体工事			現場に残材等がなく、適切に解体されていることが確認できる。
				既存部分等との取合いに関し、適切な養生を行い、解体による傷等がない。
				とりこわし後の整地状況が適切であり、沈下等が見受けられない。
				木杭、トラロープ等が適切に設置されている。
				現場から発生した残材の処理が適切である。
				周辺道路の清掃が行き届き、汚れ等が見受けられない。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（電気設備工事）

◆配管、配線の接続部分が適切で、きめ細やかな施工が確認できるか？

◆機器等の動作が正常か？

◆関連工事、既存部分等との調和がとれているか？

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 電気設備工事			配管、配線の接続部分が適切であり、きめ細やかな施工が行われている。
				機器等の設置状況が適切であり、きめ細やかな施工が行われている。
				機器等の動作が正常である。
				関連工事、既存部分等との調整が行われ，調和が良い仕上がりである。
				運転操作、保守点検等に配慮した施工が行われている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ
（機械設備工事）

◆電気設備工事の評価対象項目と同様の内容である。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形 及び 出来ばえ	【出来ばえ】 機械設備工事			配管、配線の接続部分が適切であり、きめ細やかな施工が行われている。
				機器等の設置状況が適切であり、きめ細やかな施工が行われている。
				機器等の動作が正常である。
				関連工事、既存部分等との調整が行われ，調和が良い仕上がりである。
				運転操作、保守点検等に配慮した施工が行われている。
				全体的に美観である。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。　▶細別評価（　点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 出来ばえ（上記以外の工事又は合併工事）

◆考査項目別運用表に記載のない工種の評価項目を記載する。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
出来形及び出来ばえ	【出来ばえ】上記以外の工事又は合併工事			
				全体的に美観である。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

細別評価						
a	a´	b	b´	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点
細別評価の考え方						
▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（ 点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）						

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 施工条件等への対応

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの（工事特性（参考例）は、市発注工事の規模に応じたものとした。）

◆施工条件を評価（施工難易度の評価）

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	評価対象項目
工事特性	施工条件等への対応		建物規模への対応
			1.延べ面積10,000m2以上の建物
			2.大空間のホール等を有する建物
			3.その他：
			4.その他：
			5.その他：
			建物固有の機能、施工技術等の難しさへの対応
			6.対象建物の耐震レベル
			7.設計条件として，工法，材料および設備システム（機材を含む）の特殊性
			8.制約条件等があり，施工難度が特に高い場合
			9.その他：
			10.その他：
			11.その他：
細別評価	評価対象数		評価対象の確認
	項目別評価合計点		
	※1項目該当：2点　2項目以上該当：4点　（最大４点とする。）		

工事特性（参考例）
（建物固有の機能、施工技術等の難しさへの対応） ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物，配管・配線等の大規模な移設，切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け，システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 （厳しい自然環境、周辺環境等への対応） ・大規模な地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため,冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・工事に支障をきたす地中埋設物，酸欠，有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり，困難な調整を要する工事

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 施工条件等への対応

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部と同様のもの（工事特性（参考例）は、市発注工事の規模に応じたものとした。）

◆施工条件を評価（施工難易度の評価）

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	評価対象項目
工事特性	施工条件等への対応		厳しい自然環境、周辺環境等への対応
			12.雨・雪・風・気温等の気象による影響
			13.周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
			14.その他：
			15.その他：
			16.その他：
			施工現場における困難な施工条件への対応
			17.12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全部一時中止期間は除く。）
			18.地震，台風などにおいて，適切に臨機の対応を行った工事
			19.工事の実施に当たり、各種の制約があり，工程的にも特に厳しく，施工の制限を受けた工事
			20.休日・夜間作業が工程の過半を超える工事
			21.施設を使用しながらの工事で，工程的な制約が特に厳しい工事
			22.外来者の多い施設で，作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
			23.施工ヤードが狭く，高さ制限もあり，施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事
			24.同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で，工程の制約等が特に厳しい工事
			25.その他：
			26.その他：
			27.その他：

細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	※1項目該当：2点　2項目以上該当：4点　（最大４点とする。）			

工事特性（参考例）
（建物固有の機能、施工技術等の難しさへの対応） ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてⅠ類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物，配管・配線等の大規模な移設，切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け，システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 （厳しい自然環境、周辺環境等への対応） ・大規模な地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため,冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・工事に支障をきたす地中埋設物，酸欠，有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり，困難な調整を要する工事

③考査項目別運用表の改定

主な改定内容

【検査員】 地域への貢献等

◆評価対象項目の内容は、栃木県県土整備部とほぼ同様

◆道路清掃に関する評価対象項目は、市独自設定項目（工区内での道路清掃は、評価対象外）

◆地域への貢献を何かしら実施すれば３点として評価

◆「愛ロードとちぎ」での道路清掃は、評価の対象外

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

検査員

考査項目	細別	評価対象	項目別評価点	評価対象
社会性等	地域への貢献等			周辺環境への配慮に積極的に取り組んでいる。
				現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。
				定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
				道路清掃等を積極的に実施した。（作業量及び作業人数等により評価する。）
				地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
				災害時等において、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行ったか。
				その他：
				その他：
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	細別合計点			

細別評価					細別評価の考え方
a	a´	b	b´	c	▶項目別評価点の合計点数にて評価する。
15点以上	14点～12点	11点～8点	7点～3点	3点未満	

最後に

★令和６年１２月１日以降に完成検査を実施する建設工事から適用
（土木工事 及び 営繕工事）

① **評価者の配点・評価項目の変更**

⇒主任監督員、総括監督員、検査員の「各持ち点の変更」と「評価項目の変更」

② **採点方法の変更**

⇒考査項目別運用表の採点方法を「２択評価方式」から「５段階評価方式」に変更

③ **考査項目別運用表の改定**

⇒主任監督員、総括監督員、検査員の「考査項目別運用表」の改定

◆考査項目別運用表は、那須塩原市ホームページに公開を予定している。

【公開予定場所】 ホーム＞しごと・産業＞ 入札・契約情報＞ 契約の履行・検査について

ご清聴ありがとうございました